

## 終生呼称「JSV Sieger」「JSV Siegerin」の制定 ～獲得のためのポイント制導入について～

- ・ 展覧会においてポイント制を導入し定めたポイント数に達した犬については、称号「JSV Sieger」「JSV Siegerin」を与え証書を付与します。(希望により付与するもので登録料は1万円)
- ・ その称号は終生、使うことができ、血統書にも印字します。
- ・ 称号獲得犬は会報にて写真付きで紹介します。(写真は各自で用意していただきます)
- ・ このポイント制は、**平成30年4月1日**開始します。なお、現役犬を考慮し、本部主催展は平成28年分からポイント有効。支部展は平成29年分のポイント有効とします。

### ● ポイントの説明

- ・ 称号を獲得するには**50ポイント**を必要とします。このうち本部主催展で成犬時のジューゲルッペ以上のポイントを2回は得なければならないこととします。ポイント付与はAクラスから。

下記のように設定します。

本部主催展		
成犬クラス	ジューガー・ジューゲリン	10
	グルッペ	7
	リザーブ	4
	その他	2
未成犬以下	ジューガー・ジューゲリン	7
	グルッペ	4
	リザーブ	2
	その他	1
地方展(ランデス)		
成犬クラス	ジューガー・ジューゲリン	7
	グルッペ	4
	リザーブ	2
	その他	1
未成犬以下	ジューガー・ジューゲリン	5
	グルッペ	3
	リザーブ	2
	その他	1

※ 前述しましたように本部展については28年分から、支部展については29年分からは有効としますので、称号の権利をすでに獲得していると思える犬で希望の方は申し出てください。本部で精査の上、称号を付与いたします。